

事業報告書

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

社会福祉法人 春江みどり保育園

令和2年度 社会福祉法人 春江みどり保育園事業報告

1. 児童の受け入れ状況

ア クラス編成

クラス名	年齢	保育士数		園児数		年齢	園児数	
		R2.4.1	R3.3.1	R2.4.1	R3.3.1		R2.4.1	R3.3.1
たんぽぽ	0	2	4	3	13	0歳児	3	13
ひまわり	1.2	5	4	17	18	1歳児	11	12
ゆり	2	3	3	15	17	2歳児	20	22
さくら	3.4.5	3	3	34	34	3歳児	24	24
すみれ	3.4.5	3	3	32	32	4歳児	26	26
		フリー2	フリー2			5歳児	17	17
合計		18	19	101	114	合計	101	114

イ 年齢別

月	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	短時	標準	短時	標準	短時	標準	短時	標準	短時	標準	短時	標準
0歳児	3	0	2	1	3	4	2	7	1	8	1	9
1歳児	2	9	1	11	2	10	2	10	2	10	2	10
2歳児	9	11	7	13	5	15	5	15	4	16	4	16
3歳児	4	20	2	22	2	22	2	22	1	23	1	23
4歳児	6	20	5	21	5	21	6	20	5	21	5	21
5歳児	2	15	3	14	3	14	3	14	3	14	3	14
計	26	75	20	82	20	86	20	88	16	92	16	93
合計	101		102		106		108		108		109	

月	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	短時	標準	短時	標準	短時	標準	短時	標準	短時	標準	短時	標準
0歳児	1	9	1	9	2	9	1	11	1	12	1	12
1歳児	2	10	2	10	2	10	2	10	2	10	2	10
2歳児	5	16	4	17	5	16	6	15	5	16	5	17
3歳児	1	23	2	22	2	22	2	22	3	21	2	22
4歳児	5	21	4	22	5	21	5	21	5	21	4	22
5歳児	3	14	3	14	3	14	3	14	2	15	2	15
計	17	93	16	94	19	92	19	93	18	95	16	98
合計	110		110		111		112		113		114	

ウ 月別保育日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 292 日
25	23	26	25	25	24	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
27	23	24	22	22	26	

2.職員の状況

ア 職員構成(3. 3. 1現在)

職 種	正規職員	パート職員	人材派遣	計
園 長	1			1
主任保育士	1			1
保 育 士	12	5	2	19
栄 養 士	1			1
調 理 師	1			1
子育て支援員		1		1
保育サポーター		1		1
合 計	16	7	2	25

嘱託医 2名 (友田医院、大野歯科医院)

イ 健康管理

健康診断 年1回実施

細菌検査 年1回実施 (給食担当者は、毎月保菌検査を実施する。)

ウ 職員会議

・職員会議 毎月1回実施

・昼礼 毎日実施

・給食会議 毎月1回実施

エ 研修報告

- ・園内研修(「子どもの育ちや学び」を捉え、保育に生かしていく。)
- ・坂井市保育研究会分野別研修(各年齢児、栄養士・調理師等、保健担当看護師等)
- ・坂井市保育研究会出前講座(中止)
- ・坂井市保育研究会、県保育士会、民間保育園(女性部会を含む)研修(中止)
- ・キャリアアップ研修

令和2年度 社会福祉法人 春江みどり保育園年間事業報告

年	月	保育園事業	保護者会事業
令和2年	4月	入園式・進級式(3日)	第1回保護者会役員会(書面決議)
	5月	こどもの日(5日), 春季遠足(中止) 内科検診(延期)	
	6月	歯科検診(10日) 内科検診(18・26日) 3歳児個人懇談(29・30日)	第1回保護者会役員会(3日) 園内外大掃除 ・保護者会役員と職員(28日)
	7月	3歳児個人懇談(1・3・6日) 歯科検診(3日), 七夕まつり(7日) 5歳児個人懇談(8・9・10・13日) 夏まつり週間・園児のみ(16~21日) 春江まつり(中止) 観劇(中止), ゆり組個人懇談(27・29・31日) ひまわり組個人懇談(28・30日)	
	8月	ぶどう狩り4・5歳児(4日) 4歳児個人懇談(24・26・31日)	保護者会会長、副会長との協議 「運動会について」(26日)
	9月	4歳児個人懇談(1・2・3・4・7日) 運動会・園児のみ(26日)	第2回保護者会役員会(24日)
	10月	秋季遠足(15・16日) おじいちゃん・おばあちゃん会(中止)	保護者会会長、副会長との協議 「発表会について」(15日)
	11月	七・五・三祝(15日)	
	12月	生活発表会(2~7日), もちつき会(11日) クリスマス会(24日)	
	令和3年	1月	新年お楽しみ会(18日), 内科検診(14・21日) 観劇(中止)
2月		豆まき会(2日), 卒園児記念写真撮影(4日) お店屋さんごっこ(12・15日) 保育参加0歳児(16日), 保育参加1歳児(18日) 保育参観2~5歳児(16・19・24・26日)	
3月		ひなまつり祝(3日), お別れ遠足(9日) お別れ会(17日) 卒園式(25日), 在園児保育終了(31日)	第3回保護者会役員会(19日)

※その他の通年行事

おたんじょう会(月1回), 子育て広場(月2回), 水泳教室(月2回、5歳児)
クラフト教室(年1回、5歳児), 少林寺拳法教室(月1回、5歳児), クッキング(年3回、5歳児)
体操教室(月2回、3・4・5歳児), 英語であそぼう(月1回、4・5歳児)
交通教室(年3回、3・4・5歳児), 避難訓練(月1回), 自衛消防訓練(月2回)

2 法人運営

(1) 会議

①理事会の開催

法人の業務執行の決定、理事の職務の執行の監督等を実施するため、年度において定期的会議を開催し、必要に応じて臨時の理事会を開催した。

開催期日	理事会	主な議案
令和2年 6月5日	第1回	○令和元年度事業報告及び附属明細書について ○令和元年度収支決算報告及び附属明細書について ○給与規程の一部改正(案) について ○育児・介護休業等に関する規則の一部改正(案) について ○評議員会の招集の決定について
10月16日	第2回	○令和2年度施設会計第1次補正予算(案) について ○育児・介護休業等に関する規則の一部改正(案) について
令和3年3月26日	第3回	○令和2年度施設会計第2次補正予算(案) について ○令和2年度本部会計第1次補正予算(案) について ○令和3年度春江みどり保育園事業計画(案) について ○令和3年度春江みどり保育園収支予算(案) について ○令和3年度春江みどり保育園本部会計収支予算(案) について

②評議員会の開催

定款第一〇条に規定する事項について決議するため、年度初めに定時評議員会を開催した。

開催期日	評議員会	主な議案
令和2年6月22日	定時	○令和元年度 社会福祉法人春江みどり保育園計算書類・財産目録の承認について

(2) 監査

定款第一八条の規定により、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度における理事の職務の執行について監査を行った。

監査期日：令和2年5月26日

監査場所：春江みどり保育園 理事長室

(3) 施設・設備整備

安全を最優先に、施設・設備の適切な管理と必要な施設、備品の整備を行った。

主な整備内容については、別紙「令和2年度固定資産増減明細」参照。

(4) 地域における公益的な取組

①子育て広場（月2回）

保育所は園児の保育（仕事と子育ての両立支援）だけではなく、地域の一般家庭の育児への支援という役割も期待されている。

地域の子育て家庭への支援として、園内ホールを開放して、子どもの遊び場を提供するとともに、子育てに関する相談活動を行った。

7月から毎月第2・4木曜日 9:30～11:00

②「ふく福くらしサポート事業」（生活困難者相談事業・生活支援事業）

社会福祉法の改正により、「地域における公益的な取組」が義務化され、福井県では、平成29年11月に「福井県内社会福祉法人連携事業推進協議会」が発足（35法人が加入）し、当春江みどり保育園も加入している。

具体的な事業は、生活困難者の自立を支援することを目的に、関係機関・団体等と連携しながら、総合相談・生活支援を行う事業。

協議会の年会費は、年5万円

本事業にかかる経費は、連携推進協議会が全額負担する。

当園の相談員は、園長（渡邊）、主任保育士（漆崎）、保育補助員（林）

令和2年度における相談実績はない。

(5) 広報

平成30年1月に当園ホームページを開設し、地域に開かれた保育所として、園での生活や行事における子どもの様子を保護者向けに発信するとともに、「(4) 地域における公益的な取組」について、広く周知に努めている。

事業報告附属明細書

社会福祉法第四十五条の二十七第2項及び社会福祉法人春江みどり保育園定款第三十三条第1項第2号に規定する附属明細書に記載すべき事業報告の内容を補足する重要な事項： なし